

第2次蕨市立病院経営改革プラン
改訂版(追加分)

平成 29 年 6 月
蕨 市 立 病 院

目 次

第1 第2次プランの改訂	1
第2 改訂の内容	2
(1) 計画期間	
(2) 病院の将来	
第3 経営目標	4

第1 第2次プランの改訂

蕨市立病院では、平成19年に国から示された「公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、平成21年3月に計画期間を5年間とする「蕨市立病院経営改革プラン」を策定して経営改革に取り組み、経営の黒字化を図るなど所期の目的を達成してきた。しかしながら、その後も依然として公立病院を取り巻く医療環境は厳しい状況であったことから、引き続き経営基盤の強化と経営の安定化を図っていくことが必要であったため、平成26年9月に「第2次蕨市立病院経営改革プラン」（以下「第2次プラン」という。）を策定し、計画期間を平成26年度から平成30年度までの5年間として取り組みを進めている。

こうした中、平成27年3月に、「新公立病院改革ガイドライン」が示され、公立病院における「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の視点に立った改革を継続し、地域における良質な医療を確保していくことが必要であることから、新たな公立病院改革プランの策定が要請された。その内容としては、医療制度改革が進められる中で県が策定する地域医療構想が各地域の医療体制の将来の目指すべき姿を明らかにするものであることから、公立病院の果たすべき役割は地域医療構想を踏まえたものとし、これまでの「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の3つの視点に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点に立って改革を進めることが必要であるとしている。

そこで、国において新たな視点として加えられた「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」に関する内容を既存の第2次プランに追加するなど、所要の改訂を行うものである。

第2 改訂の内容

(1) 計画期間

国のガイドラインで標準とする計画期間に合わせ、第2次プランの計画期間を2年間延長し平成32年度までとする。

(2) 病院の将来

第2次プランの「第7 病院の将来」中、「2. 建物の改築（耐震化及び老朽化対策）」を以下のとおり改訂し、「7. 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割」「8. 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割」「9. 将来構想の策定」の3項目を追加する。

2. 建物の耐震化及び老朽化対策

建物の耐震化及び老朽化対策は、当院のハード面での最重要課題である。当院は、本館、サービス棟、リハビリ棟の3棟で構成されており、本館、サービス棟は昭和45年竣工で、平成10年に実施した耐震診断の結果、耐震化が必要とされているが、未実施である。また、築年数が45年以上経過していることから、老朽化対策も必要である。こうした現状と課題がある中、平成28年度に策定された蕨市公共施設等総合管理計画において、今後の施設管理の基本方針として「公立病院の果たす役割の大きさを踏まえつつ、地域医療の拠点として、将来にわたって機能を維持できるよう、引き続き経営基盤の強化と経営の安定化を図るとともに、施設のライフサイクルコストを考慮しながら、耐震化に向けた対策を早急に検討する。」と示されたことから、病院建物の耐震化及び老朽化対策について、建て替えを含めた総合的な検討を行い、対応方針を明確にする。

7. 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割

平成28年度に策定された埼玉県地域医療構想において、当院がある南部区域（川口市、戸田市、蕨市＝南部二次医療圏）では高齢者の増加などを背景として、平成37年（2025年）以降も医療需要が増加すると見込まれており、将来（平成37年）必要となる機能別の病床の必要量と現時点での病床機能報告との比較では、地域包括ケア病棟など回復期機能の不足が見込まれている。これらを踏まえた医療提供体制整備の方向性は、不足が見込まれる病床機能については、急性期等からの機能転換により、必要な病床の整備を進めることや、増加が見込まれる在宅医療に対応するため、医療・

介護を横断的に支援する機能を強化し、在宅医療等に関わる多職種連携体制を構築することなどが示されていることから、南部区域内の医療需要の推移や当院の患者動向、各医療機関の体制整備の状況等を注視しながら当院の担うべき病床機能等について引き続き検討していく。

8. 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

住み慣れた地域において住民の皆さんが安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築が進められている中で、医療と介護が総合的に確保されることが求められていることから、介護保険事業との整合性を確保しつつ、在宅医療への関わり方や住民の健康維持といった具体的な機能を示すなど、市が進めるシステム構築に向けて、当院の役割を明確にしていく。

9. 将来構想の策定

当院は、地域の中核病院、救急病院、また市内で唯一分娩できる病院として、その役割はますます高まっていることから、国が進める医療提供体制の再整備や地域包括ケアシステムの構築の流れの中で、埼玉県地域医療構想を踏まえ、当院のあるべき姿と役割、建物の建て替えを含めた施設のあり方について、将来構想を策定する。

第3 経営目標

1. 財政収支見通し（H29・30年度）

(1) 患者将来予測

(人)

区分	年度	実績		見込	計画期間	
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入院延べ患者数		32,138	31,354	34,348	36,500	36,500
1日平均患者数		88	86	94	100	100
外来延べ患者数		127,262	127,976	127,021	134,780	134,780
1日平均患者数		434	435	434	460	460

(2) 収益的収支

(百万円)

区分	年度	実績		見込	計画期間	
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業収益		2,961	2,959	3,119	3,255	3,254
医業収益		2,916	2,916	3,073	3,215	3,216
入院収益		1,164	1,138	1,229	1,324	1,324
外来収益		1,387	1,405	1,437	1,520	1,520
その他医業収益		365	373	407	371	372
うち他会計負担金		244	242	243	243	243
医業外収益		40	43	44	40	38
うち他会計負担金		6	7	7	7	6
特別利益		5	0	2	0	0
事業費用		3,654	3,026	3,046	3,143	3,126
医業費用		2,776	2,885	2,914	3,018	3,011
給与費		1,595	1,659	1,675	1,784	1,786
材料費		675	744	722	734	737
経費		367	358	392	376	379
減価償却費		135	123	122	122	107
資産減耗費		1	0	2	1	1
研究研修費		3	1	1	1	1
医業外費用		158	137	132	125	115
特別損失		720	4	0	0	0
医業損益		140	31	159	197	205
経常損益		23	△ 63	71	112	128
当年度純損益		△ 693	△ 67	73	112	128

(3) 資本的収支

(百万円)

区分	年度	実績		見込	計画期間	
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資本的収入		0	1	0	0	1
うち他会計負担金		0	1	0	0	1
資本的支出		78	92	91	90	56
建設改良費		36	50	48	49	47
企業償還金		42	42	43	41	9

(4) 企業債残高

(百万円)

区分	年度	実績		見込	計画期間	
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
合計額		255	213	170	129	120

(5) 一般会計からの負担金

(百万円)

区分	年度	実績		見込	計画期間	
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収益的収支						
基準内負担金(総額)		255	255	256	256	256
基準内負担金(実質繰入額)		254	255	256	255	255
基準外負担金		0	0	0	0	0
資本的支出						
基準内負担金(総額)		38	45	46	44	44
基準内負担金(実質繰入額)		0	0	0	0	0
基準外負担金		0	0	0	0	0
基準内負担金(総額)		293	300	302	300	300
基準内負担金(実質繰入額)		254	255	256	255	255

(6) 経営管理指標

区分	年度	実績		見込	計画期間	
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収支比率		100.79%	97.92%	102.33%	103.56%	104.09%
医業収支比率		105.06%	101.08%	105.46%	106.53%	106.81%
職員給与費対医業収益率		54.69%	56.88%	54.51%	55.49%	55.53%
材料費対医業収益率		23.14%	25.50%	23.49%	22.83%	22.92%
病床利用率		67.73%	65.90%	72.31%	76.92%	76.92%
平均在院日数		12.7	12.2	13	13	13

2. 職員配置計画

※各年度4月1日現在 (人)

区分	年度	実績		見込	計画期間		
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
正規職員	医師	14	15	16	17	17	
	助産師	13	13	12	13	13	
	看護師	54	54	56	64	64	
	准看護師	4	4	4	2	2	
	看護助手	2	2	2	2	2	
	薬剤師	5	5	6	6	6	
	放射線技師	6	5	5	5	5	
	臨床検査技師	8	7	8	8	8	
	臨床工学技士	3	3	3	3	3	
	栄養士	2	2	2	2	2	
	視能訓練士	1	1	1	1	1	
	マッサージ師	1	0	0	0	0	
	理学療法士	3	4	4	5	5	
	事務職	12	12	13	13	13	
	合計		128	127	132	141	141